

こども医療費助成制度の 申請をしてください

子育て支援課 ☎55-2738

10月1日から、こども医療費助成制度の助成対象年齢が小学6年生までに拡大されます。

申請期間 7月21日～8月7日

申請場所 子育て支援課（市役所4階）

申請方法 申請書（7月下旬に小学3～6年生の児童がいる家庭に送付）に必要事項を記入し、返信用封筒で郵送または直接提出してください。

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

福祉総務課 ☎55-2757

先の大戦において、外地など（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の人（慰労給付金受給者を除く）に対して、その労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

※本人または家族などからのご連絡をお待ちしています。

※請求期限が2年間延長され、平成23年3月31日までとなりました。詳しくは、下記にお問い合わせください。

問い合わせ 総務省大臣官房総務課管理室 業務担当

☎03-5253-5182

☎03-5253-5190

8月1日から長寿医療（後期高齢者医療） の被保険者証が変わります

国民健康保険課 ☎55-2754

長寿医療制度の被保険者の皆さんが、現在使用している「藤色の保険証」は8月から使用できません。新しい「緑色の保険証」は7月下旬に被保険者の皆さんに郵送します。

なお、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限も、7月31日までです。新しい認定証の交付を希望する人は国民健康保険課窓口（市役所3階）で申請手続きをしてください。

富士市コールセンター
おしえてコールふじ
☎53-1111

募 集

明るい選挙啓発ポスター

選挙管理委員会 ☎55-2879

応募資格 小・中・高校生

内容 明るい選挙の推進をあらわすもの

規格 四つ切り画用紙を縦に使用（542mm×382mm）

応募方法 9月11日までに、^{ふりがな}氏名、学校名、学年を作品裏側の右下に記入し、直接選挙管理委員会へ

※作品は、氏名、学校名、学年を掲載して、市ウェブサイト及び展示会などで活用します。

地場産業の振興を目指します！ 紙モニター

工業振興課 ☎55-2779

応募資格 市内に1年以上在住している20歳以上の人

任期 9月1日～平成22年8月31日

内容 会議（年3回程度）、アンケート調査、キャンペーン、モニター通信など

謝礼 年間1万2,000円

定員 10人

申し込み 8月3日（消印有効）までに、郵便番号、住所、^{ふりがな}氏名、年齢、職業、電話番号、各種モニター経験の有無、応募動機を記入し、郵送またはFAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所工業振興課へ

☎51-1997

✉sy-kougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

競争入札参加資格を有する皆さんへ

★オープンカウンターにご参加ください

オープンカウンター（自由参加型見積制度）とは、市が発注する物品（印刷物を含む）について、見積もりの相手方を特定せず、参加希望者が提出した見積もりにより契約の相手方を決定する方法です。

参加資格及び発注案件は、契約課窓口及び市ウェブサイトにて提示しています。トップページの入札情報をごらんください。

講座・教室

手作り小物教室（デコパージュ）

富士市交流センター ☎65-5523

とき 9月4日からの毎週金曜日
10:00～12:00 計4回

ところ 富士市交流プラザ第1会議室

対象 一般（高校生以下は除く）

講師 鈴木和枝さん（アメリカンハンディクラフト協会講師会員）

定員 30人（応募者多数の場合抽せん）

受講料 5,000円（材料費を含む）

申し込み 8月3日～9日（必着）

の8:30～20:30に直接またはFAX・はがきに住所、^{ふりがな}氏名、年齢、電話番号、生年月日、教室名を記入し、〒416-0915 富士町20-1 富士市交流センターへ ☎65-5538

8月の市役所休日開庁日

開庁日 8月2日(日) 9:00～16:00

開庁窓口

★市民課（☎55-2747）

★収納課（☎55-2729）

★国民健康保険課（☎55-2751）

★廃棄物対策課（☎55-2770）

市内の小規模事業者の皆さんへ

★簡易な修繕等参加登録に申請ください

市は、市内に主たる事業所を有する小規模事業者の受注機会を拡大し、積極的に活用するため、簡易な修繕等参加登録者名簿を作成しています。

参加資格及び登録の詳細は、契約課窓口または市ウェブサイトをごらんください。

～登録済みの皆さんへ～

ことしは、定期審査の年に当たりますので、別途通知します。

契約課 ☎55-2727

☎http://fujishi.jp